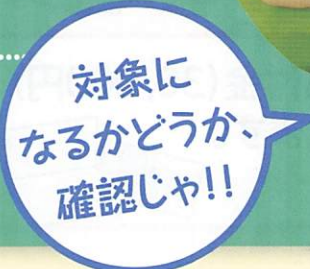


# 高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金) のご案内

国が実施する「一億総活躍社会」の実現に向けた施策の一環として、低所得の高齢者などを支援するために年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。



イメージキャラクター  
カクニンジャ

## 給付対象となる方

- 平成27年1月1日において、目黒区の住民基本台帳に登録されている方
- 平成27年度分住民税(均等割)が非課税の方
- 昭和27年4月1日以前に生まれた方

ただし、以下の場合などは対象外です。  
●住民税が課税されている方の扶養親族等 ●生活保護受給者

## 申請期限

平成28年7月26日まで  
(消印有効)

## 給付額

給付対象者1人につき  
30,000円(1回限り)

## お問い合わせ先

目黒区臨時福祉給付金専用ダイヤル

 **03 (6667) 6560**

受付時間 8:30~17:00(土・日・祝日を除く)



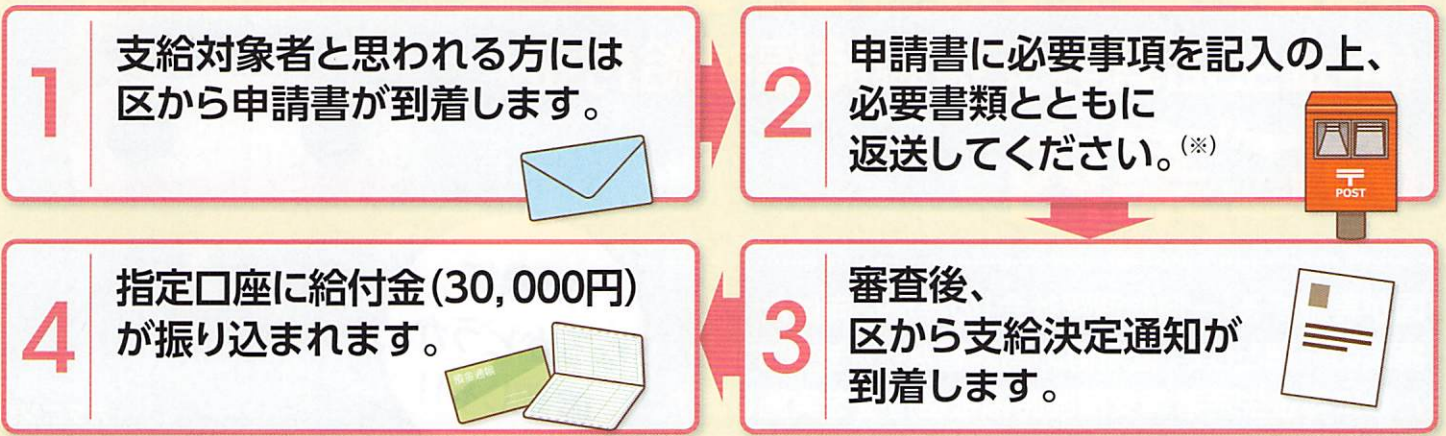
「臨時福祉給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



区や厚生労働省(の職員)などが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。給付金の支給を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



# 申請から給付までのながれ

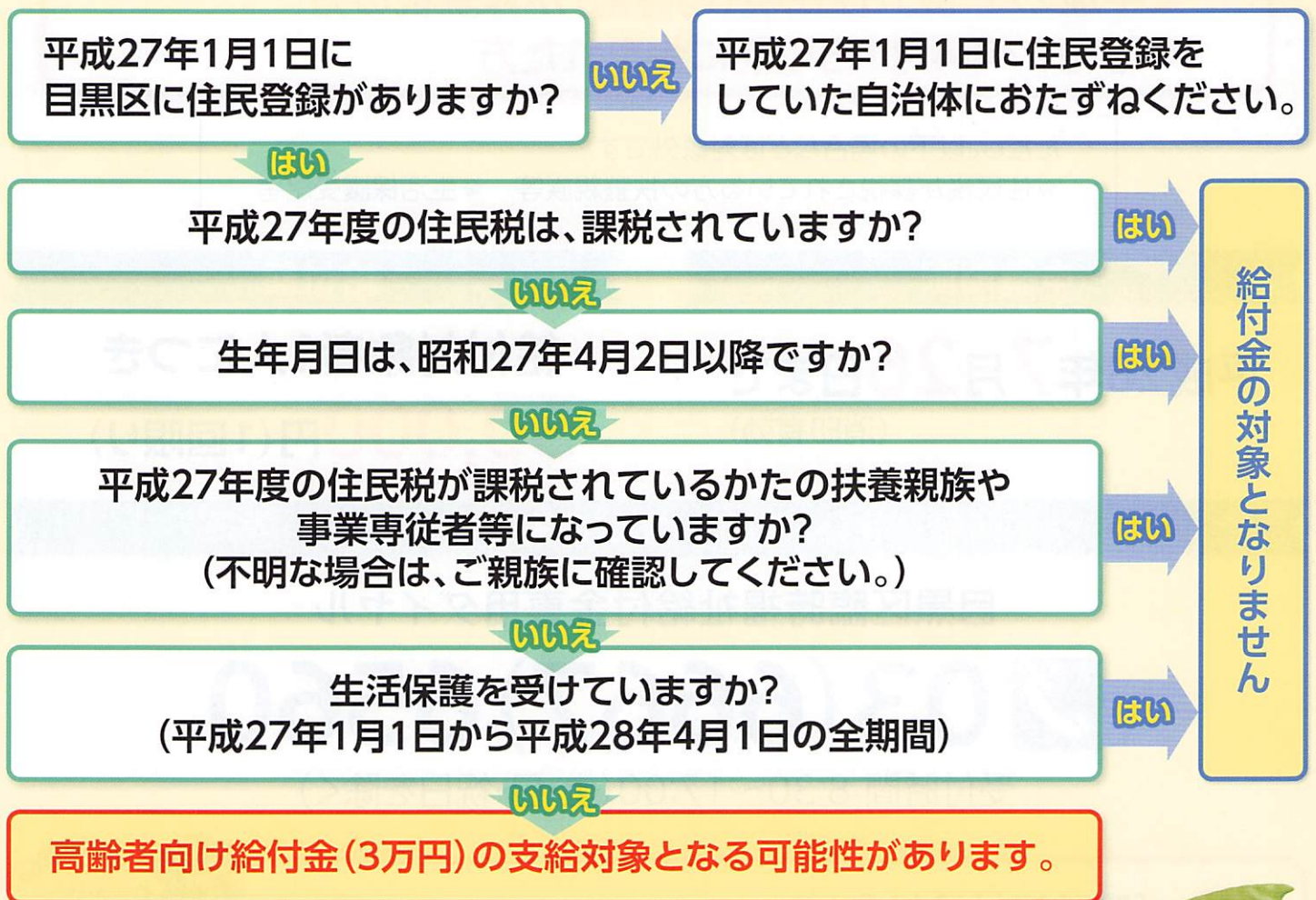


※窓口での申請も承っております。

## 【臨時福祉給付金申請窓口】

目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎本館1階  
臨時福祉給付金課 ☎ 03(5722)9043  
(8:30~17:00 土・日・祝日を除く)

## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)対象者診断チャート



平成28年度の臨時福祉給付金について  
平成28年8月下旬から申請の受付を開始する予定です。対象となるかたは、改めて申請手続きをお願いします。

制度について詳しくは、厚生労働省特設ホームページをご覧ください。

カクニンジャ

検索

